

「北海道内における協働（パートナーシップ）の取り組み」について

<北海道庁>

1 取組の背景

- ・ 21世紀を迎え、経済のグローバル化が急速に進み、市場競争がさらに厳しさを増す中で、我が国は、経済の低迷、財政の悪化、少子・高齢化の進展など大きな課題に直面するようになりました。
- ・ こうした中で、北海道は、平成9年北海道拓殖銀行の経営破綻など我が国経済の構造調整に伴う「痛み」を経験し、その強い危機感などを背景に、平成10年に「構造改革」に着手しました。
- ・ 北海道の構造改革は、これまでの「中央依存・官依存体質」から脱却し、自己決定・自己責任を原則に自らを律する「自主・自律」の北海道を実現しようとするものです。
- ・ 平成11年4月には「構造改革の基本方向」を定め、改革すべき構造として、「経済」、「行政」に加えて、「地域社会」を掲げ、「市民と行政の協働による自律した地域社会の創造」という改革の方向を示し、施策の具体化を図ることとしました。

■ 協働による地域社会づくり

人々の価値観や地域の課題が多様化する中で、これまでかんがえられてきた「公共性」や官が担ってきた行政サービスにとらわれることなく、市民と行政がより積極的に連携し、それぞれの得意分野を生かして「市民と行政の協働による自律した地域社会」を形成するため、「市民活動の環境」整備とともに、「協働環境」の整備を進めています。

■ 協働が求められる背景と期待される効果

◇多様化する地域の課題と住民ニーズ

- ・ 時代の変化に伴い、地域の課題が多様化
- ・ 人々の価値観や住民ニーズも多様化

◇拡がりをみせる市民の活動

- ・ 地域課題に自主的、自発的に取り組もうとするNPOなどによる市民活動が拡大
- ・ 各地域で福祉、環境、教育、まちづくりなど様々な分野で多彩な活動が展開され、ボランティア活動に関心を持つ人も拡大

◇求められる「協働」

- ・ 自治体は、地域経営の視点から、人材や資金、ノウハウや情報など様々な資源を活かして、地域の活性化と生活の質の向上が必要。
- ・ 地域課題の解決には、住民や企業、様々な団体、そして住民の負託を受けた行政の総合力が必要。
- ・ 様々な主体が、それぞれの課題に応じて、どのような役割分担の下、連携、協力していくことが望ましいのかという視点に立って、「市民と行政との協働による地域社会づくり」が求められる。



◆生活の質と心の豊かさの向上	きめ細やかで、良質な公共サービスの実現やコミュニティの中での新たな連携による生きがいの発見など「心の豊かさ」の向上に繋がる。
◆市民活動の拡大と地域の活性化	市民活動に対する社会的理解の拡がりや活動機会の拡大、さらには地域における雇用機会の拡大も期待される。
◆政策の質の向上と道政改革の促進	多様化する道民ニーズや地域課題に対して、よりの確な把握や効果的な対応が可能となる。

2 取組の推進

道では、道政運営の基本理念（※）の一つとして、「市民と行政との協働による地域社会づくり」を位置付け、これを推進するため、平成 15 年 3 月に「北海道協働推進基本指針」を策定し、平成 15 年度から 17 年度を推進期間として指針に基づく取組を進めています。

（参考：北海道協働推進基本指針）

<http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-bssbk/kyoudou/sisin/index.htm>

※（参考：総務部行政改革室行政改革課「行政基本条例」）

<http://www.pref.hokkaido.jp/skikaku/sk-ssnji/kihonn/index.htm>

3 具体的な取組

具体的な取組の主なものは、以下の表を参照してください。（☆マークは現在も継続中）

年度	担当	内容	根拠法規など (条例・方針・指針など)	協働推進の仕組みづくり	協働評価システムづくり (取組事例の広報や評価手法など)	職員への意識づくり (セミナーや職員研修など)
HI0	主に総合企画部		構造改革の基本方向の検討			
HI1			自主・自律の北海道をめざして —構造改革の基本方向—			
HI2			北海道市民活動促進条例	☆年度別協働取組実態調査		
HI3				「道民チャレンジ21世紀 ファンド」のデータベース構築		市民活動地域交流会
HI4			北海道行政基本条例 北海道協働推進基本指針 自主・自律の北海道をめざして —構造改革の取組—	☆「道民チャレンジ21世紀 ファンド」のデータベース運用 協働ハンドブックの作成 ☆コミュニティビジネスへの支援	☆「市民と行政の協働」の ホームページ開設	☆新任職員研修 市民活動地域交流会
HI5	協働推進期間			☆政策課題の検討、協議会の設置 ※知事政策部参事助判管	協働評価手法の検討	協働推進セミナー
				☆政策評価基本指針に協働の 視点から事業評価を盛り込む		☆NPOへの長期派遣研修
				協働推進ネットワーク協議会 の設置 (HI6統合)		☆NPO・ボランティア の専門研修
HI6	環境生活部			NPO・ボランティア活動及び 協働推進協議会の設置 (HI7統合)	協働評価システムの 試行と確立	協働推進セミナー
					☆市内検討ワーキング グループの設置	
HI7				☆NPO協働推進会議の設置 ☆支庁ご市民活動インフォ メーションの設置 ☆地域活性化プラットフォーム 形成事業の実施	協働評価実施要綱の策定 協働評価システムの本格実 施	

協働の担当：環境生活部生活文化・青少年室生活振興課「市民と行政の協働」

<http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-bssbk/kyoudou/index.htm>

北海道内における他の市町村（５０音順）

※他にも、さまざまな形でパートナーシップに取り組んでいる自治体があります。ここに掲載したものは、その一部です。

＜旭川市＞ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/koucyo/matidukuri.html>

- ・平成 15 年 4 月 1 日「旭川市市民参加推進条例」が施行。

＜江別市＞ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kikaku/seisaku/kyoudou/index.html>

- ・「えべつ市民活動・協働ネットワーク懇談会」開催中。

＜栗山町＞ <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/measure/kyoudoumachidukuri.html>

- ・平成 16 年 4 月に総務部情報推進課に協働のまち推進係を設置。

＜札幌市＞

地域振興部 市民活動促進課 <http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/>

- ・「札幌市市民活動促進条例検討協議会」がスタート。

地域振興部 区政課 市民自治担当 <http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/index.html>

- ・「市民自治基本条例」の検討など、市民自治の推進を行なっている。

＜白老町＞

町民まちづくり活動センター <http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp/>

経営企画課 企画グループ HPは同じアドレス

- ・「情報共有制度」がある。

＜千歳市＞ <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/kikaku/tosikeiei3/index.html>

- ・「都市経営会議」の中で「市民参加」や「市民との協働」を話し合っている。

＜ニセコ町＞ <http://www.town.niseko.hokkaido.jp/kihon/>

- ・平成 12 年に「ニセコ町まちづくり基本条例（自治基本条例）」が施行。

＜根室市＞

http://www.marimo.or.jp/~n_city1/nemuro/jp/NEMURO/NEsosiki/sosiki/B_kikaku/seisaku/section/kyodo/kyodoteian.htm

- ・「根室市まちづくり協働事業」の提案募集を行なっている。

＜中標津町＞

<http://www.nakashibetsu.jp/nakashibetsu.nsf/doc/DD926EA6237FD342492570BA00042A72?OpenDocument>

- ・「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり町民会議」